

13議案を可決

の 要 例 会 定 概

平成28年第4回芳賀町議会定例会が12月1日から6日までの6日間の会期で開催されました。

第1日目は全議案を上程し、町長から提案理由の説明を受け、人事院勧告に伴う条例改正、一般会計補正予算、議員提出議案の質疑・討論・採決を行いました。

一般質問は第5日目の12月5日に行われ、4人の議員が町政について質問しました。

第6日目は、第1日目に採決した案件を除く全ての議案の質疑・討論・採決と、各常任委員会の事務調査報告を行い閉会しました。

平成28年第4回芳賀町議会定例会提出議案

報 告

□専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解について)

〔内容〕 東水沼地内で、町職員運転のダンプトラックが砂利敷きの作業中、荷台部分で電線に接触し、個人所有地内の電柱を傾斜させたもの。損害賠償額は14万2461円で、全国町村会自動車損害共済保険で対応。
(質疑なし)

条例制定・改正

□芳賀町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進

委員の定数に関する条例の制定について

〔内容〕 農業委員会等に関する法律の改正により、新しい制度に移行するため、芳賀町農業委員会の委員の定数と、新たに設置する農地利用最適化推進委員の定数を定めるもの。なお、現農業委員の任期が平成29年7月19日までとなっているため、新しい農業委員と農地利用最適化推進委員の活動は、平成29年7月20日から。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

□議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

〔内容〕 平成28年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて、期末手当の12月期の支給割合を0.1月分引き上げるもの。平成29年4月からはこの引き上げ分を0.05月ずつ6月期、12月期に割り振るもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町職員等の給与及び旅費の特例に関する条例の一部改正について

〔内容〕 人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて、給与条例を改正するもので、官民給与の格差を解消するため、給料月額を平均0.2%引き上げ、勤勉手当の12月期支給割合を0.1月分引き上げるとともに、扶養手当の支給内容等について、国に準じて改正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町部課設置条例の一部改正について

〔内容〕 高齢者支援課に健康福祉課の「福祉係」を移管し、課の名称を「福祉対策課」に改める。また、健康福祉課を「健康増進課」に改め、健康係を「母子保健係」と「成人保健係」に分



条例制定・補正予算・意見書提出など

け、健康づくりをさらに推進していくことにするもの。

【質疑】 杉田貞一郎議員

(討論なし・原案可決)

□芳賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等を定める条例の一部改正について

【内容】 利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所と利用定員が9人以下の療養通所介護事業所が地域密着型サービスに位置づけられたことによるもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町条例の一部改正について

【内容】 特定非営利活動法人を公益社団法人及び公益財団法人に準ずる法人として減税対象としていたが、対象法人を明確化するため、追加するもの。また、附則の改正は台湾からの労働者に対する課税方法が変更になったもので、利子所得や配当所得等について分離課税するもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町国民健康保険条例の一部改正について

【内容】 町民税で分離課税となる台湾からの労働者の利子所得及び配当所得の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めることとするもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町都市計画条例の一部改正について

【内容】 近隣自治体の都市計画税の課税状況や現在の社会経済状況を鑑み、平成29年度について、引き続き都市計画税の税率を100分の0.2とするもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

補正予算

□平成28年度芳賀町一般会計補正予算(第3号)

【内容】 総額に8320万8千円を追加し、予算総額を78億7424万4千円とするもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

陳情

議事に提出された2件の陳情は、12月1日の本会議に上程し、賛成多数で可決しました。陳情は意見書として後日、衆参両院議長と関係大臣に送付しました。

□地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

【提出者】 栃木県町村議会議長会 会長 鈴木理夫

【趣旨】 地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である

地方議会の役割と責任が格段に重くなっている。国民の幅広い政治参加や地方議会における新たな人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度への加入のための法整備を早急に実現するよう要望する意見書の提出を提案するもの。

り、また、農作物の栽培に大きな役割を果たしている重要なものである。川の日を国民の祝日とすることで、川を大切に守り、感謝の気持ちを持つきっかけとなることから意見書の提出を提案するもの。

□川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書の提出について

【提出者】 川の日を国民の祝日にしよう会 会長 桑原史朗

【趣旨】 川は日々の暮らしに切っても切れないものであ

る。川は日々の暮らしに切っても切れないものである



賛否の公表

発議第4号

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

議席番号	議員名	賛否
1	岡田 年弘	○
2	大根田周平	○
3	大根田 弘	○
4	水沼 孝夫	○
5	北條 勲	○
6	小林 一男	○
7	石川 保	○
8	小林 俊夫	○
9	岩村 治雄	○
10	杉田貞一郎	○
11	小林 隆志	○
12	小林 信二	×
13	大島 浩	○
14	増渕さつき	—

※賛否が分かれた案件のみを公表しています。賛成○ 反対×
※増渕議長は採決に加わりません。